

介護保険の保険料が変わりました!

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直されます。

平成21年度から平成23年度までの保険料は、65歳以上の方の人数や介護サービス費を見込んで算出した「基準額」をもとに、個人の世帯状況や所得に応じて、下表の8段階に変わりました。

今回は、介護報酬が3%増額改定されましたが、国の緊急特別対策による保険料軽減措置により、平成21年度は報酬改定による保険料上昇分の全額が軽減され、平成22年度は保険料上昇分の半額が軽減されます。

平成20年度までの所得段階	平成21年度からの所得段階	対象者	保険料調整率	21年度(年間)	22年度(年間)	23年度(年間) ※本来の保険料
第1段階	第1段階	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	基準額×0.5	20,980円	21,290円	21,600円
第2段階	第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の「合計所得金額+課税年金収入額」の合計が80万円以下で、第1段階に該当しない	基準額×0.5	20,980円	21,290円	21,600円
第3段階	第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、第1段階及び第2段階に該当しない方	基準額×0.75	31,470円	31,930円	32,400円
第4段階	第4段階	・本人が市民税非課税で、前年の「合計所得金額+課税年金収入額」の合計が80万円以下で、世帯の中に市民税課税者がいる方	基準額×0.83	34,830円	35,340円	35,850円
	第5段階(基準額)	・本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいる方で、第4段階に該当しない方	基準額×1.0	41,970円	42,580円	43,200円
第5段階	第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.12	47,000円	47,680円	48,380円
	第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	52,460円	53,220円	54,000円
第6段階	第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5	62,950円	63,870円	64,800円

○平成21年度介護保険料納付書・通知書の発送について

- ・普通徴収(納付書または口座振替)の方…8月中旬に普通徴収納付書(通知書)を送付します。
- ・特別徴収(年金天引き)の方……………9月中旬に特別徴収通知書を送付します。

【問合せ】高齡福祉課(内線171) 笠間支所 福祉課(内線72164) 岩間支所 福祉課(内線73172)

◆笠間市戦没者追悼式 8月22日(土)

世界の平和と安全は、人類共通の願いです。

世界で唯一の被爆国である日本は、広島・長崎の惨禍を繰り返さないためにも、核兵器の廃絶と軍縮を全世界に働きかけていくことが責務ではないでしょうか。

笠間市では、日本国憲法の恒久平和の理念に基づく核兵器廃絶と人類永遠の平和を願い、「非核平和都市宣言」を行いました。8月は、64年前に終戦を迎えた月です。そして、広島と長崎に原爆が投下された月です。

今年も8月22日(土)には、笠間市戦没者追悼式が行われます。戦争の悲惨さと平和の尊さを考える機会となることでしょう。皆様のご参加をお待ちしています。

笠間市戦没者追悼式：8月22日(土) 午前10時～ 笠間公民館大ホール